

平成 25 年 1 月 21 日開会

平成 25 年 1 月 21 日閉会

議会改革推進特別委員会会議記録
(要旨)

久慈市議会事務局

議会改革推進特別委員会会議録

平成25年1月21日（水曜日） 午前10時00分

協議案件

- ・部会の委員の選任について

出席委員（20名）

- | | |
|-----------|-------------|
| ・桑田鉄男 委員長 | ・小野寺勝也 副委員長 |
| ・梶谷武由 委員 | ・下川原光昭 委員 |
| ・藤島文男 委員 | ・上山昭彦 委員 |
| ・泉川博明 委員 | ・畑中勇吉 委員 |
| ・砂川利男 委員 | ・澤里富雄 委員 |
| ・中平浩志 委員 | ・小柳正人 委員 |
| ・堀崎松男 委員 | ・小倉建一 委員 |
| ・城内仲悦 委員 | ・下館祥二 委員 |
| ・中塚佳男 委員 | ・高屋敷英則 委員 |
| ・宮澤憲司 委員 | ・大沢俊光 委員 |

欠席委員

- | | |
|-----------|----------|
| ・木ノ下祐治 委員 | ・山口健一 委員 |
| ・濱欠明宏 委員 | |

その他出席議員

- ・八重櫻友夫 議長

事務局職員出席者

事務局長 一田昭彦	事務局次長 大森正則
庶務グループ 五日市清樹	議事グループ 田高慎
総括主査 主任 長内紳悟	総括主査

午前10時00分 開会

○委員長（桑田鉄男君） ただいまから、第3回議会改革推進特別委員会を開催いたします。

山口委員、濱欠委員からは欠席の通告がございました。あと、木ノ下委員からは遅れるとの連絡がありました。

それでは、次第によりまして進めさせていただきますと思います。

部会の委員の選任についてであります。部会の委員については、各会派からの報告に基づき、お手元に配布した名簿のとおり、条例策定専門部会の委員には、

澤里委員、泉川委員、宮澤委員、小柳委員、濱欠委員、小倉委員、下川原委員、小野寺委員。

広報広聴専門部会の委員には、木ノ下委員、上山委員、堀崎委員、畑中委員、大沢委員、藤島委員、梶谷委員。

定数報酬等研究部会の委員には、中塚委員、中平委員、高屋敷委員、砂川委員、下館委員、城内委員、山口委員に決定いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桑田鉄男君） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

それでは、3、その他であります。何かございますか。

○事務局長（一田昭彦君） 皆様のお手元に、仮称、地方分権時代の議員定数・報酬公開セミナー開催要領というものを配布しております。情報提供ですが、これにつきまして若干ご説明したいと思います。

これは、政策立案を行う政策型議員を目指す地方議員らで構成されるローカルマニフェスト推進地方議員連盟岩手支部というところが主催するもので、議員定数・報酬についての公開セミナーであります。

2月7日木曜日、午後2時から4時30分まで、花巻市の交流会館、旧花巻空港のターミナルビルの会議室で開催されるものです。

当市の議員にも参加の呼びかけがあったものですので、情報提供いたします。

なお、聞くところによりますと、県内の各市議会にご案内しているとともに、青森市のほうからも10名ほど参加、それから三沢、八戸からも参加の申し込みがあるという情報でありました。

ただ、これは議員有志による任意団体が主催して行うもので、基本的には議員個人の対応となりますが、参加報告はできれば一括して申し込みしたいと思いますので、1月24日までに事務局に報告をお願いしたいと思います。

以上、情報提供であります。

○城内仲悦委員 今説明があったわけですが、ただい

ま定数・報酬研究部会のメンバーが決まったことですが、私的な団体とはいえ、今の時代の取り組みのかなと感じました。

これを公の形で参加できないのかどうか、何人参加するかですがバスが出たほうがいいし、中身的には非常に私たちがつくった議会改革推進特別委員会の中身と合致するかと思いますので、そういう意味から、議員研修の絶好の機会でもあるし、公費派遣といえますか、そういうふうな形でできないのかお聞かせ下さい。

○事務局長（一田昭彦君） 今お話しありましたとおり、内容は議会改革推進特別委員会で行っている内容になりますので、議長が必要と認めれば会議規則120条による議員派遣の形が可能かと思われま。

現在、予算的に言えば、執行残がございますので、可能になりますが、一般的に考えれば所管事項を所掌する定数・報酬等研究部会が対象になるのかと思いません。以上です。

○城内仲悦委員 今、前向きな答弁があったわけですが、この後にそれぞれの部会が開かれると思いますけども、そこで今言った方法が認められるのであれば、そういった方法も含めて部会で議論して、できれば皆で参加できれば一番いいわけですけども。

できるのであれば、意向をくんでいただければ有難いと思いますので、ひとつよろしくをお願いします。

○事務局長（一田昭彦君） そうしますと、城内委員が言ったように、部会のほうで話し合っ必要だとすれば、議長派遣を検討することでよろしいでしょうか。

○委員長（桑田鉄男君） 他にございませんか。

○砂川利男委員 私がしゃべれば後戻りさせたり、改革に反対なようにとられる恐れもありますが、決してそんなことはございませんので。

本来は、最初から確認すべきところですけど、先に進めるにあたって確認だけさせていただきたいと思ひます。

諮問を受けたんだと文言の中にあるわけですが、議長がどういう内容で誰に諮問をしたかというのが一点。

そして、誰が諮問を受けたかというのが一点。この2点を教えていただきたい。

○事務局長（一田昭彦君） 流れをご説明いたしますと。

○砂川利男委員 諮問した人からお答えいただきたい。

○事務局長（一田昭彦君） これは諮問ではなくて、議長答申を受けて、議員自らで推進するための特別委員会を開こうという形での設置と理解しております。

○砂川利男委員 当委員会に諮問のあったということは、誰かが諮問したということなんでしょ。

○事務局長（一田昭彦君） これは12月6日付けの答申のことに関わってのご質問でよろしいでしょうか。

○砂川利男委員 はい。

○事務局長（一田昭彦君） この諮問は、一昨年の議会改革検討委員会が設置される際に、議長から概ね答申に書いてあります、①から⑨などに関しまして、こういった部分について改革を進めるかどうかということを検討いただきたいということで諮問した形による答申になります。

○砂川利男委員 ということは、この短期的事項とかこういう中身の文書で諮問を受けたということになるんですね。

○事務局長（一田昭彦君） 短期的、中期的、長期的というのは諮問を受けて、答申のなかでそのように分類したということです。

当初の諮問は、概ね議会改革を進めてもらいたいと、例えば基本条例の制定に向けて検討していただきたいとか、そういう部分の諮問でございます。

○砂川利男委員 改革検討委員会は議長から諮問を受けてから作ったわけだったの。

じゃあ、その諮問を受けたときの中身の文書というのは我々には見せることはできないんですか。

○事務局長（一田昭彦君） これは会派代表者協議会で会派の代表者の方々にご説明しておりますけども。

今手元に用意できましたので、基本姿勢としまして、「二元代表制の制度趣旨を踏まえた上で、市民の声が反映された地域の発展に寄与する議会づくりを目指し、積極的に議会の見直しと活性化を進め、議会改革を図っていく」ということで、そこで議会改革の視点としまして、3つの視点に立って議会改革を図るということで、「市民にとって、分かりやすい開かれた議会」、これは質疑や一般質問のやり方とか情報公開などを検討いただきたいと。

それから、「市民に対し、議決責任と説明責任を果たし、政策提案に取り組む議会」、これは議案や政策

課題に対する調査研究、議員間の議論の活発化などを検討いただきたいと。

それから、「市民本位の議会改革に継続的に取り組む議会」、これは定数や報酬のあり方などを検討いただきたいとするものです。

こういう形で諮問されたものでございます。

○砂川利男委員 そのペーパーを私にも分けていただけませんか。

○事務局長（一田昭彦君） 会派でお渡ししておりますが、必要であればお渡しいたします。

今がよろしいでしょうか。砂川委員だけでよろしいでしょうか。

○砂川利男委員 これを進めるにあたって、皆さんの認識に取り遅れないように賢明なる努力をして頑張らなきゃならないということで、大変皆さん方にはご迷惑をおかけしますが、確認だけはひとつお願いします。

この議長案として設置の目的のなかで、執行機関に対する監視の一層の強化、それから一翼を担う政策形成機能の充実、それから喫緊の課題と。

強化というのは具体的にはどういう意味を強化とおっしゃるのか。

それから、政策形成機能の充実というのはどういった中身を充実と想定しているのか。

それから、喫緊の課題として何を捉えているのかを教えてください。

○委員長（桑田鉄男君） 1回目、2回目とも目的についてもいろんな議論がなされました。

議長案のほうからというよりも、やはりこれは委員会として皆さんが議論をしながら、目的等についても中身を充実していただくということで、前回も文言の追加とかいろんな事をしてきた経緯がございます。

そういうことで今後もやっていければなど、そういうふうに思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

○砂川利男委員 何回も言いますが、前に進まないという声も聞こえるようだけど、私は決して足を引っ張って遅らせようという魂胆は一切ございませんので。

できるだけ進めていきたいという考え方にはいささかも異議がございません。

それから、皆さんが議論をしながら進めていくんだという話をおっしゃいましたが、私はそうではないと思うんだよね。

提案するなり諮問するなりすることにおいて、この改革が始まっているわけですから、そういう立場の方は我々から議論していただくために必要な答えなり、示していただく部分があって初めて、議論の対象になると思うんです。そういうことで理解できないことをお聞きしたんです。

それを皆さんで議論してくださいというのであれば、最初からそういうスタートを切るべきだと思うんです、そもそもの始まりを。

ですから、条例策定にしても広報広聴にしても定数報酬等にしても、それぞれに根拠となり得る現状の課題は何があるのかと。そのためにはそれを改善しなきゃなんないんだということも当然あるでしょう。

そういうことにおいて、将来的に久慈の議会というのは結果的にはこういう改革になっていくんだということになると思うんですよ。

それを議論させてもらうために、必要な部分の資料なり、議論なりの説明というのは当然進める形を始めた方から説明していただかなかつたら、誰がするんですか。それでなっていくのではないかなと思うんです。

○城内仲悦委員 今の言い方は違うと思う、私は。

議会改革というのはいずれ我々議員でなければできないわけですよ。

砂川さんが言っているのは、提案者が全部すべてこうあるべきだということを示せと、それはおかしいわけですよ、示せないわけですよ。

私たち、問題というのは認識しているわけです。だから何が問題かというのは勉強しながらやっていくというのがこの委員会だと思うんです。そのために専門部会を作って今から勉強したり、大学の先生を呼んで勉強したり、そういうことをしながらあるべき姿をどうすればいいかというのは、私たちが議論していく中で決めていくことであって、誰かがこれはこうなんだというビジョンを示して、それに対して意見をやっていくというやり方ではないと思うんです。

皆、認識は違うにしても、改革しなきゃダメだという辺りが認識しているわけですから、それぞれの部会に分けて議論していくというのは、これから始めることですから。

誰かがあるべき姿を示すのは、誰も示せないわけですよ。

ただ、問題意識をもっているところから始まったわ

けですから、議長は議長なりの問題意識をもって諮問してここまで来ているわけですから、これから我々が頭を悩まして、どうあればいいかというのを私たちの頭の中で考えることだと思うんですよ。

誰かが決めることではなくて、皆で勉強し合っているのが今回の特別委員会であり、専門部会が努力してやっていくというのが、皆で合議できれば方向が出るわけですから。

それはボタンの掛け違いだと思いますので、お互いそれぞれが勉強し合っていてやっていくことで私はいいのだと思います。以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桑田鉄男君） 今、諮問という話もあったんですが、前回の検討委員会の場合は諮問だったんですが、今回は議員、各会派が共同で必要だということで特別委員会の設置について発議をして決めたものでございます。

そういうことで、その中でいろいろ皆さん方で議論しながら、部会なりで出たこと等については、幹事会なり全体の委員会で議論しながら進めていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○砂川利男委員 私が申し上げたことに関して、お答えいただけるのであればいただきたいし、したくないのであればはっきりしていただきたい。

○小野寺勝也委員 経過はあると思うんだけど、この特別委員会というのは、12月19日の最終本会議で各会派共同提案でどなたも異を唱える場面もなく、全員一致で設置が決まったわけですよ。

議会改革への思いはいろいろあると思います、それは。しかし、議会改革が必要だという点では共通して全員一致で設置を決めたわけですね。

議会改革の内容的には、いろいろそれぞれ3つに分かれて調査研究するという点だけでも、その点については異論のないところだったと思うんですよ。

それを当局との関係みたく、見解を明らかにせよという形ではなくて、やっぱり合議体として委員皆さんのところで検討を加えるというのが筋ではないでしょうか。

○砂川利男委員 おっしゃることはその通りだと思います。だから、私は皆さんと同じような能力でないもんだから、皆さん方にご迷惑のかからない範囲で理

解してついていくためには、分からない部分は教えてもらうなり、議論させてもらうなりの形の意味でご質問を申し上げたわけでございますので、そこは誤解のないように。

そのうえで、私が言うものに対するお答えは必要でないならなくていいし、あるいはしてくれるならしてくれてもいいし、そののところだけをはっきりして下さいということです。

○小野寺勝也委員 だから、そういう点では私はこう思うんだけど、その点はどうなんだろうという討論をね。

○砂川利男委員 だから、それを答えてくれようとする姿勢があればそうなんだけど、いやなら構わないし。

皆さんがそんなのはどうでもいいから進めましょうというのであれば、それでもいいし。

その結論だけははっきりして下さいよ。そういうことがこれから議論させていく中においても、しばしば出て来るかもしれないと思うから、スタートの所は重要だという意味で申し上げます。

○小野寺勝也委員 今の小倉さんはどうですか。

○小倉建一委員 設置をされて、議長案で2回審議していったわけですが、本来であれば我々提案者のほうが設置の目的まで考えなければいけないのかなというところがありますが、たまたま議長案で出てきましたので。

もうこの議長案が無くなって、我々の手に移っているということだと思います。そこを確認していけばいいかと思います。

そうならば、事務局には話をしましたが、議長案では「特別委員会を設置したいとするものである」という表現になっていましたが、これは「設置するものである」とか、我々の立場に立った目的にしていかなくはならないなという考えで、それを確認していけば前に進んでいくような気がします。

○委員長（桑田鉄男君） 議長案を受けて、いろいろ2回議論してもらって、委員会の案ということになったのかなと、私とすればそういう認識をしておりました。

○中平浩志委員 いずれにしても、結論ありきじゃなくて、基本的には皆さん方から意見を出して、各部会でどういうふうな方向でやっていったらいいのかな

というのをある程度見出せば、私はそれでこの会の目的というのはいいのかなというふうに思います。

どこの方向に必ずもっていきましょうではなく、その中で最善の方法、策としたらこの方向がいいんじゃないかというのをある程度示していくのが、この会の趣旨じゃないかと思いますので、そういう方向でいったほうがいいのかと思います。

あまり細かくではなくて、議員それぞれの意見を出し合いながら、どういった方法がいいかなというのを議論するというふうに理解してますので。以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 小倉委員が言うように、文言についてはそういう文言にということです。

砂川委員さんご理解いただけましたでしょうか。

○砂川利男委員 私の理解の仕方を中心に話してもらえるのであれば、何ぼでもさせてもらうけども、そういうふうになりそうにないから、認めるわけではないけども、多数に無勢ではしょうがないでしょう。

○委員長（桑田鉄男君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桑田鉄男君） ないようでありますので、それでは部会の部会長・副部会長互選のため委員長から部会を招集いたします。

条例策定専門部会は第2委員会室、広報広聴専門部会は第3委員会室、定数報酬等研究部会は第4委員会室をお願いします。

いろいろなお話もあると思うんですが、概ね11時半。

○宮澤憲司委員 この部会で検討して部会長と副部会長が出るんだよね。そうすれば、次はその人だけがここに来ればいいんだよね。

○委員長（桑田鉄男君） 部会を開いていただいて、その後、今後の委員会等の運営協議のため、委員長から幹事会を招集したいと思います。部会の正・副部会長になられた方は特別会議室をお願いします。

11時半まで部会のほうをお願いしたいと思います。また、部会として若干今後についてご議論いただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○梶谷武由委員 答申が部会ごとに出されていましたが、それらの確認は今日行えばいいということですか。

○委員長（桑田鉄男君） はい。それらの資料は部会で出すとのこと。

あと、年長者の方から座長をやってもらうというこ

とになると思いますのでお願いします。

それではこれで閉会します。

午前10時31分 閉会

久慈市議会委員会条例第31条第1項の規定により
ここに署名する。

議会改革推進特別委員長 桑 田 鉄 男